

れば褒美を与える。

以上のように、庶民への法の提示方法と同様に、内容も江戸時代を踏襲していることが明らかです。また、切支丹や火付、鉄砲、徒党などの禁止のため、莫大な賞金を餌に告訴を奨励することは、微弱な警察力を補充する意味でも幕府が行ってきた施策でした。この部分も幕府のやり方を踏襲しています。

紹介している福田さん所有の「五榜の掲示第二札」と（）に書いた『日本史料集成』の文を比べますと、二点の違いを指摘することができます。『日本史料集成』の第二札には、一行目の傍線①の部分に「由ラス」がありますが、今回紹介の資料にはありません。また逆に、この資料には三行目の傍線②のように、「越（を）」がありますが、『日本史料集成』にはありません。これと合わせて、文字の使い方なども、書き手の人間性が伝わってくるようで、リアルに感じます。実物資料の持っている確かさや人間の暖かみを確認することが出来ます。

【資料との出会い】

私がこの資料に出会ったのは、勤務している札幌開成高校の三年生の岩崎留美さんを通じてのものでした。九月の末に、先生は古いものに興味がありますかと、話しかけてきたのが彼女でした。お世話になった塾の先生が、「御触書」を持っている

ので、それを見てみませんかということでした。十月はじめに、彼女は当別からこの重い「御触書」を運んできました。同僚の工藤幹男先生といっしょに読みまして、「五榜の掲示第二札」であることを知りました。

その後、持ち主である福田さんと会いました。この高札は福田さんのお父さんが古物商から購入されたものだそうです。当時、神奈川県川崎市の登戸で旅館を営んでいたお父さんは、この高札の裏面に「ふくだや」と表示し、旅館の玄関に掛けていました。十数年まえ、福田さんが当別に移り住んだ際に持参したものです。古物商からの購入品ですので、どこの町または村の高札場に立っていたものか分からないのが残念です。

福田さんは、北海道開拓記念館に寄贈する方向で検討しておりますので、近々、記念館で実物を見ることが出来るようになると思います。

（にしむら よしのり・北海道札幌開成高等学校教諭）

李志恒『漂舟録』にみえる蝦夷錦について

中村 和之

はじめに

李志恒¹⁾の『漂舟録』は、一六九六年に礼文島に漂着した李志恒という朝鮮王朝（李朝）の下級官吏が著した漂流記である。この貴重な記録は、我が国のアイヌ史・北方史関係の諸研究においては、これまでほとんど注目されてこなかった。筆者は、昨一九九六年夏、札幌市で開催された北海道高等学校日本史教育研究会の二十周年記念シンポジウム²⁾で報告し、同じく報告者の一人であつた大韓民国全北大学の河宇鳳³⁾氏より、『漂舟録』の存在を教えてくださいました。後日、河氏から、池内敏氏による日本語訳が発表されている旨のお手紙を頂戴した。その後、北海道立アイヌ民族文化研究センターの谷本一之氏からも、『漂舟録』ほかの史料の存在について教えていただいた。

早速、池内氏の訳を取り寄せて読んでみたところ、この漂流記には『福山秘府』や『元禄九丙子年五月十二日、朝鮮人八人蝦夷漂記下書』など日本側にも対応する史料が残されており、近世初期のアイヌ史・北海道史を考える上で、重要な史料であ

ることが分かった。池内氏には、すでにこの史料の分析をもとにした論文もあるが、それは漂流民の護送という点からの考察であり、アイヌ史・北海道史の視点からは別の考察も可能である。小論は、『漂舟録』にみえる蝦夷錦に関する記述に考察を加えようとするものである。

一 『漂舟録』にみえるアイヌの交易

近年、山丹交易の研究が進み、アイヌ社会の北方世界との交流の実態が明らかにされるに伴い、アイヌ史研究においても交易の重要さを指摘する研究が発表されている。李志恒『漂舟録』にも、漂流した朝鮮人とアイヌとの交易についての興味深い記述が残されている。

李志恒らの一行八人は、旧暦四月二十八日、慶尚道寧海から一隻の船に乗って出帆したが、十二日間の漂流の後に礼文島に漂着し、その後海を渡って宗谷と思われる所に着いた。宗谷にはしばらく滞在したが、アイヌとの交易の記述はそのなかにあ

り、池内氏の段落分けによれば、第十四段落である。まず池内氏の訳を引用する。⁶⁾

翌日。その土地の人々がそれぞれに毛皮の服をもつてきて、我々の服と交換しようという。その数の多いこと、いったい何人ぐらいになるのか分からなかった。船員たちのなかには、(器と毛皮の服とを) 交換した者もいる。私はさらにもつてきた服をことごとく毛皮の服と交換し、貂皮の服九枚を得た。水晶をつないだ数珠をひとつひとつ交換しようというので、私は水晶玉二つにつき貂皮の服二、三枚と交換したところ、得た服の数は六十枚ほどになった。また(彼らは) 腰に提げた玉を指して赤い皮七枚と交換するよう請い、さらに狐皮十五枚をもつてきて衣服と交換したいと請う。その皮は大きくて厚みがあり、北皮(咸鏡北道地方で産出される毛皮)とよく似ていた。私は腰に結んでいた玉を解いて与え、また我々一行がもつていた食器と水に濡れた木綿の単衣の掛蒲団六枚、風呂敷二枚をみな与えて(毛皮と) 交換した。(彼らは) さらに獺皮三枚をもつてきたが、それらはいへん大きなもので、それで毛扇を作ろうとすれば、一枚で四つほど作れるかと思えた。

池内氏の指摘によれば、李志恒『漂舟録』には、『漂舟録』と題されたものと、『李志恒漂海録』と題するものとの二種類が

あるが、両者とも伝来の経過は不明である。⁷⁾まず、『漂舟録』の該当部分を引用する。⁸⁾

翌日衆皆持毛衣請換我衣者、不知其幾多也。船人等或給行器而換之。亦所賣衣服、尽給換貂皮衣九件。所懸水晶纓、介介請換。故每二介許換貂皮或二三令、則其皮之數、又至六十余令。又指所帶腰玉。持赤皮七令請換。又持狐皮十五令、請換衣服云。故其毛品大厚毛、有同北皮狀。解給腰玉與行中所持食器、潮江木綿單衾六幅、襖二尽給換。又持獺皮三令、其品甚大、一皮若造毛扇、則量作四柄云矣。

次に、『李志恒漂海録』の該当部分を引用する。⁹⁾

至次日、持毛衣而來求換衣者甚多。舟中諸人衣尽而無可易、或易以銅盂。志恒得貂衣九領。又以水晶纓子、易換貂皮而每皮珠一介、換得六十余皮。又有得狐獺皮求易物者甚多。同行傾儲相換。

さて、李志恒が交換した彼の衣服は、この時代以前の日朝貿易の例からみて、木綿であつたと思われる。¹⁰⁾アイヌ社会に、日本からの交易品として木綿が入つていたことも、この推測を裏づけるものといえる。またアイヌ側が持参した貂皮は、後の山丹交易でも主要な交易品であつた。李志恒は、服との交換で九枚、水晶玉との交換で六十枚もの貂皮の服を手に入れたと述べている。これについては、松前廣長『福山秘府』卷之三十、朝

鮮漂人部上¹²⁾に、松前藩が記録した李志恒(李先達)の所持品について、次のような記述がある。

李先達道具覚

- 一 羊皮衣 一
- 一 衣裳 一 地龍紋茶色
- 一同 一 紗綾白地
- 一同 一 布萌黄

〔略〕

一 貂皮 大小四十枚 是於ソウヤ古衣類ヲ以買取由

〔略〕

このように、李志恒の記述とはやや差があるものの、多くの貂皮を手に入れたことは事実であろう。なお、この時期が旧暦の五月の中下旬という初夏の時期であることから、貂の皮は前年の冬までに獲つたものと思われ、これらの毛皮獣の狩猟は交易のためになされていた可能性がある。出利葉浩司・手塚薫両氏の指摘によれば、近世アイヌの毛皮獣狩猟は「かれらが捕りたいと欲するもののみを狩猟していたのではなく、その背後には松前藩さらには清朝あるいは帝政ロシアの毛皮需要が存在し、それによつてコントロールされたもの」¹³⁾とされるが、そのような状況が近世の初期にまで遡ることが確認できる。

また、水晶の珠が交易されていることに注目したい。筆者

は、二つ一組という点から、これらの玉はタマサイやシトキなどの首飾りに用いられたのではないかと考えている。タマサイやシトキなどは、アイヌの女性の盛装に欠かすことができないものとされているが、現存する資料の多くは左右対称のものが多し。もちろん、近代以降に玉の組みかえがなされたことは否定できないが、全く違つたものに組みかえたとは思われないから、左右対称のものが多かつたのであろう。もしそうであれば、多くの玉は二つ一組で交易されたと考えられる。

さきにのべたように、李志恒ら朝鮮人一行はアイヌと活発な交易を行つてゐるが、このことは彼らの漂流に伴う一過性のできごとだったのであろうか。李志恒一行には日本語を解する者が一人いたが、アイヌ語は全くできなかった。それにもかかわらず、さしたる支障もなく交易が行われている。また李志恒の得た貂皮の数からみて、彼はかなりの量の木綿の服を持参していたと思われる。これらのことから、筆者はこの「漂流」が、はじめから密貿易をもくろんだものであつたのではないかと考えている。しかしその場合でも、彼らが最初からアイヌとの交易をめざしていたとは考えにくく、恐らく日本海側のどこかに住む日本人との交易を考えていたのであろうが、それがどこであつたかについては、今のところ明らかにできない。

二 「地龍紋茶色」の衣裳をめぐる

さきに引用した李志恒の所持品には、貂皮と並んで「羊皮衣」と「地龍紋茶色」、「紗綾白地」、「布萌黄」の衣裳がある。この「地龍紋茶色」の衣裳とは、どのようなものであろうか。「龍紋」には二つの解釈の可能性がある。ひとつは蝦夷錦であった可能性、もうひとつは龍紋織の衣裳であった可能性である。山丹交易によつてもたらされた蝦夷錦の多くは清朝の官服であり、それらのほとんどが「龍」の文様であった。茶色の蝦夷錦も現存するので、色の面でも問題は無い。これに対し、龍紋織は「龍門」「流文」とも記される絹の平織物の一種で、室町時代から織られており、これまた問題がない。従つてこれだけでは、どちらと判断すべきか決めかねる状態である。

次に、「紗綾白地」、「布萌黄」の衣裳について考察してみよう。紗綾は平地綾文の絹織物で、わが国で織られるようになった時期は、天正年間（一五七三〜九二）といわれる。紗綾は、琉球貿易などによつて日本に持ち込まれているが、山丹交易により北方経由でもたらされていたことが確認できる。現存する蝦夷錦のなかで、北方民族の手になることが確認できるほとんど唯一の例である、北海道神宮旧蔵の「満州古衣」に紗綾が使われているからである。

では、萌黄の衣裳はどうか。これだけでは材質が不明で木綿

とも考えられるが、もし木綿であるならば、なぜこれだけがアイヌと交換されなかったのか理解しにくい。また、海保嶺夫氏が紹介された一八五三年の山丹交易についての史料では、恐らくは反物の形であった「萌黄菊形」の布一本「長式丈式尺」が「貂皮式拾枚」で買い上げられ、同様に「萌黄色菊形」の布一本「長式丈八尺」が「貂皮拾七枚」で買い上げられたことが見える。この萌黄の布は、価格からみて絹織物（蝦夷錦）と考えられる。従つて、李志恒の所持していた「布萌黄」の衣裳も絹製であった可能性はある。なお、幕末期の史料ではあるが、松浦武四郎「十勝日誌」には、

扱アラユク乙人（七十四歳）、大杉の萌黄緞子の廣袖に山鰯の陣羽織を着し、二人の童子に太刀、烟草入を持たせ「此地の烟草入刻一斤を入れるの大きなり」、白髪肩を掩ひ、膝を隠す斗の紅髭を撫で、杖杖を突て我を迎ふ。

とあり、アイヌの首長の服装に「山鰯の陣羽織」と「大杉の萌黄緞子の廣袖」があげられている点は、両者がともに山丹渡りの品物として意識されていたことを示唆するものである。

以上のように、「地龍紋茶色」、「紗綾白地」、「布萌黄」の三種の衣裳は、いずれも日本産である可能性と、山丹交易でもたらされたものである可能性がある。さらにいえば、李志恒が朝鮮から持ってきた可能性もまた否定できない。

おわりに

山丹交易は、明朝の勢力がアムールランドから退く十五世紀後半から、清朝の辺民支配体制がアムール川下流域・サハリンに及ぶ十八世紀初頭までの間に、比較的低調な時期があったと思われる。『漂舟録』の記録は、清朝がロシアとの角逐を抱えながら、辺民支配体制を確立しつつあった時期のアムールランドの状況を知る手がかりにもなるものと考えられる。

また『漂舟録』は、近世初期のアイヌ史をこれまでとは異なつた視点から分析することを可能にし、この時期の環日本海地域の実態を明らかにする上でも貴重な情報を与えてくれる。『漂舟録』の研究は始まつたばかりであり、今後アイヌ語やアイヌ文化などさまざまな方面からの総合的な研究が待たれる。

〔注〕

（1）このシンボジウムの記録は、大隅和雄・村井章介編『中世後期における東アジアの国際関係』（山川出版社、一九九七年）として出版されている。

（2）池内敏「李志恒『漂舟録』について」（『鳥取大学教養部紀要』第二八巻、一九九四年）。

（3）池内敏「一七世紀、蝦夷地に漂着した朝鮮人」（朝尾直弘教授退官記念会編『日本国家の史的特質 近世・近代』思文閣出版、一九九五年）。

- (4) 瀬川拓郎「濠洲文化の終焉―日本海沿岸集團の形成と日本海交易の展開―」(『物質文化』第六一号、一九九六年)。同「上川アイヌの地域集團とその性格(一)」「(旭川研究〈昔と今〉)第十二号、一九九七年」。
- (5) 注(2) 池内同論文、九五頁。
- (6) 注(2) 池内同論文、八十八頁。
- (7) 注(2) 池内同論文、六一―六二頁。
- (8) 注(2) 池内同論文、六六頁。句読点是一部改めた。
- (9) 注(2) 池内同論文、六六頁。句読点是一部改めた。
- (10) 村井章介「中世倭人伝」(岩波書店、一九九三年)。
- (11) 海保嶺夫「シャクシャインの戦い」(海保嶺夫「近世蝦夷地成立史の研究」三一書房、一九八四年)二八八頁。
- (12) 松前廣長「福山秘府」(『新撰北海道史第五巻 史料一』北海道庁、一九三六年)二七二頁。
- (13) 出利葉浩司・手塚薫「アイヌの毛皮獸狩猟とその北東アジアにおける歴史的位置―アイヌ民族の狩猟活動研究の方向の示唆にむけての試論―」(『一九九三年度「北の歴史・文化交流研究事業」中間報告』北海道開拓記念館、一九九四年)七九頁。
- (14) さきに引用した松前廣長「福山秘府」所載の李志恒の所持品には、引用部分に続いて当時の日中貿易でも多く舶載された漢籍があげられている。
- (15) 鈴木敏三編「有職故実大事典」(吉川弘文館、一九九六年)七〇七頁。

- (16) 注(15) 鈴木同書、三三三頁。
- (17) 神谷(田實)榮子氏のご教示による。この資料については、拙稿「北海道神宮旧蔵『満州古衣』について―蝦夷錦研究覚書(一)―」(『北海道札幌稲西高等学校研究紀要』第三号、一九八六年)、及び神谷榮子「片倉家伝来陣羽織二領 上」(『美術研究』第三四一号、一九八八年)二三頁、に紹介がある。
- (18) 海保嶺夫「北蝦夷地御引渡目録」について―嘉永六年(一八五三)の山丹交易―(『一九九〇年度「北の歴史・文化交流研究事業」中間報告』北海道開拓記念館、一九九一年)四三頁。
- (19) 松浦武四郎「十勝日誌」(吉田武三編「松浦武四郎紀行集 下」、富山房、一九七七年)三五八頁。
- (20) 拙稿「十三―十六世紀の環日本海地域とアイヌ」(注1同書所収)。
- (21) 村井章介「アジアのなかの中世日本」(校倉書房、一九八八年)。(付記)
- 本稿を草するにあたり、河宇鳳、谷本一之の両先生、並びに龍紋織についてのご教示をいただいた東京国立博物館の長崎巖先生に、心より感謝を申しあげる次第である。なお本稿は、一九九七年九月六日、北海道立近代美術館で開催された国立博物館美術館巡回展「日本の美―雅の世界」記念シンポジウム「日本の服飾の美を考える」での筆者の報告「蝦夷錦と青玉の来た道」の原稿に加筆訂正したものである。

(なかむら かずゆき・北海道札幌稲西高等学校教諭)

『道南十二館』の現状

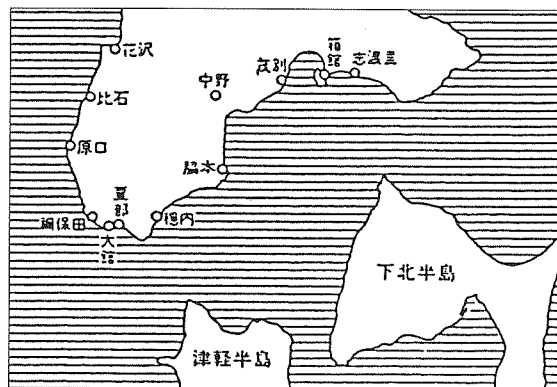
一、はじめに

道南の「館」は比較的小規模の中世城郭で、応仁の乱と南部氏との戦いに敗れた奥州北部の武士であった安東氏が逃れて周辺の遊覧を従え、小領主になつて現在の函館市、上磯町、木古内町、知内町、福島町、松前町、上の国町にわたる海岸線に「館」を築いたのである。

安東氏といえば奥州十三湊(現青森県北津軽郡市浦村字十三)を本拠に、安東水軍として自ら船団を持ち、日本海沿岸の港や唐船との交易をしていた武士というよりも町人的性格をもった商行為によつて利益を得ていた一族である。

各館は、その防衛目的のため海岸線、河口の崖の上、段丘や丘陵に構築されている。またアイヌのコタン(アイヌの部落、チャシ(アイヌの砦))のように交通、交易の便のためでもある。

茂別館、大館、比石館、花沢館は山城形式で、志苔館、穂内館、祢保田館、原口館は平山城形式である。箱館、中野館、脇本館、及部館は不明である。大館、箱館は交通の要路であり、



第1図 十五世紀中頃の道南十二館

森川 隆

の地では「ホリツパ」と言っている。

- (2) 他の地区でいう「つるの舞」と同じような舞のことを「ハラルキ」と言うが、この地には鶴の飛来することが極く少ない為に所謂「つるの舞」というのは余りしない。

- (3) 「オキクルミ」という遠い昔の偉人が、アイヌの人達に丸木舟の造り方を教えて呉れたと伝えられている。

- (4) むかしこの平取には「一弦の楽器」があり、よくムツクリと合奏したものだそうである。平村一郎さんも若い頃にはよく聴いたもので、大変すばりしかつたことを憶えているそうである。この「一弦の楽器」は、木を丸くして継ぎ目はサクラの木の皮を縫って止めて、それに鮭の皮を張り棒を渡してそれに鹿などの背筋を使つた弦を張り、同じ弦を使用して作つた弓を使う。そしてこれをこすつて音を出したものだそうである。昔のアイヌ民族はサクラの皮で釘の代用にしたといわれるので、平村一郎さんによれば、これ等のことを考えるとこの楽器はきつと古いアイヌの人々によつて考案されたものにちがいないのではないだろうか。

- (5) この平取では「カムイノミ」(祈り)を行う際小さな声でするのであるが、これはメノコ(女性)に聞かせない為であつたとのことである。それはメノコは頭が

良いので直ぐにおぼえられてしまうので、カムイノミに限らず男同志の話もなるべくメノコには聞かえないようにしていたのだということである。

こうして平取町での仕事は、昼食並びに夕食をとりながら十時間にも及んでしまつたのである。然し考えてみれば当方は勿論前以つて覚悟をしているので一向に差支えないのだが、協力して呉れている人からみればとてもないことであろう。本当に迷惑この上ないことだと察しられる。こうして沢山の人の犠牲の上でこの調査というものが成り立っていると思うと本当に申し訳ない限りである。旅館の人達は平取に住んで居ながら、余り聴く機会のない唄や話をめずらしそうに、入れ替り立ち替りという感じで部屋に入つて来ては聞きいつていた。

終つて皆さんが帰つてふつと気が付いたら、朝方までの風邪気味もすっかり吹つ飛んでしまつたようだ。明日は早い時間に出発しなければならぬので、再度二谷国松さんを病院にお見舞することが出来なくなつてしまひ、旅館の方に頼んで明日お見舞品を届けてもらうことにした。旅館の人にも快く引き受けて呉れたので心おきなく次の行動に移れることになつた。

いよいよ待ち遠しかつた第二回目の「金成マツ」さん宅の訪問である。

(ますだ ゆうき・群馬県太田市)

◆あ と が き◆

◆「北海道の文化七〇号」をお届けします。一二月中の発行を予定して進めてまいりましたが、予想外の期間を要することとなり、二月の発行となりましたことをお詫びいたします。

◆本号は、論文八編(うち継続二編)と随想二編の一〇件で、一〇名の方々の玉稿を収録いたしました。長年にわたつて研究蓄積された成果をお寄せいただき、心から感謝を申し上げます。本誌に収められた論文等は、本会員の皆さんをはじめ、関係の機関や団体などとおして広く紹介されます。

◆本誌は会員の皆さんや、研究者、一般の方々の、文化財や文化に関する研究成果の発表の機会を創出し、ひいては本協会の目的である「文化財保護思想の普及」に大きく貢献するものと考えます。多くの方に活用されることを願っております。

◆経済状況といえ、金融機関の破綻や大型倒産が相次ぎ、暗い話題の多い年でした。北海道の開拓を金融面で支えてきた本道老舗の銀行も…本欄に記しておく。

◆二一世紀を展望する叢智と明るい話題に期待したい。

平成10年2月20日発行

発行者 北海道文化財保護協会
会 長 鈴 木 茂

〒060 札幌市中央区北2条西7丁目
かでる2・7ビル9F

TEL (011) 231-4111 (36-374)

FAX (011) 271-4220

印刷所 札幌大同印刷株式会社